

No	交付対象事業名称	事業概要	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費(円)	事業内容(実績)	効果検証
合計						180,013,427	※交付決定額 161,806,000	
1	町民センター感染症対策物品購入事業	町民センター内の公共施設(役場庁舎・公民館・上下水道課棟・保健福祉交流センター)で来庁者が利用する出入口・トイレ等に設置する消毒液等の感染症予防対策物品を購入する。	矢巾町	R3.9.1	R4.3.8	2,017,461	消耗品・備品購入 4施設分	多数の来庁者が利用する公共施設に感染症予防対策物品を常時設置することにより、感染の発生・拡大防止に資することができた。
2	高齢者施設等に対する抗原検査実施事業	高齢者施設、障害者施設、役場、小中学校、保育園、児童館等に抗原検査キットを配付して職員を対象に定期的な検査を実施する。	矢巾町	R3.9.15	R4.3.31	41,609,150	抗原検査キット購入及び廃棄物処理 12施設分	各施設の職員に抗原検査を継続的に実施することにより、クラスター発生予防を図ることができた。
3	感染症対策アドバイザー委嘱事業	感染症を専門とする有識者にアドバイザーを委嘱し、町の感染症対策を強化する。	矢巾町	R3.10.26	R4.3.29	91,200	感染症を専門とする有識者アドバイザーによる指導 9箇所	アドバイザーが職員や住民に対しさまざまな場面で的確な助言を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の対策強化を図ることができた。
4	役場庁舎窓口感染症予防資材購入事業	役場庁舎窓口における感染症予防に必要な資材(アクリル板、ペーパータオル、マスク、ゴム手袋等)を購入する。	矢巾町	R3.9.7	R4.3.14	228,204	感染症予防資材(アクリル板、ペーパータオル、マスク、ゴム手袋等)の購入	多くの住民が来庁し利用する役場窓口に感染症予防対策物品を常時設置することにより、感染の拡大防止を図ることができた。
5	学校保健特別対策事業費補助金	小中学校の感染症対策のための物品を購入する。	町内小中学校	R3.9.21	R4.3.22	6,648,318	小中学校6校への感染症対策物品購入	多くの児童生徒が通学する小中学校に感染症予防対策物品を常時設置することにより、感染の拡大防止に資することができた。
6	小中学校手洗い場感染症対策事業	小中学校の手洗い場の一部自動水栓化およびハンドレバー化を行う。	町内小中学校	R3.12.1	R4.3.31	6,822,200	小中学校6校の手洗い場の一部自動水栓化およびハンドレバー化実施	感染が起きやすい小中学校の手洗い場の自動水栓化・ハンドレバー化を推進することにより、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大防止に資することができた。
7	中学校修学旅行取消料等負担事業	コロナ禍により、中止や企画変更となった中学校の修学旅行の取消料・企画変更料を負担することで、保護者の家計負担の軽減を図る。	矢巾町	R3.10.25	R4.3.15	718,880	中学校の修学旅行の取消料・企画変更料の負担	コロナ禍による中学校の修学旅行の取消料・企画変更料に係る保護者の負担軽減を図ることができた。
8	地域企業経営継続支援事業	コロナ禍の影響を大きく受けている中小企業、個人事業主の経営継続を支援するため、店舗賃料の一部を支援する。	町内中小企業者等	R3.9.29	R4.3.23	11,676,000	店舗賃料の1/2×3ヵ月分を支援	中小企業、個人事業主にとって大きな負担となる店舗賃料を支援することで、多くの事業者の事業継続に資することができた。
9	ラジオ放送を活用した事業者応援事業	ラジオ放送による矢巾町行政情報番組「やばはラジオ」にて、コロナ禍により売上げが落ち込んでいる町内事業者を応援する番組を制作・放送する。	矢巾町	R3.10.1	R4.3.29	1,075,800	事業者応援ラジオ番組の制作	コロナ禍の中でも事業継続に努力する事業者の思いを伝える番組を制作・放送し、事業者のモチベーション向上や売上げ増につなげることができた。
10	矢幅駅自由通路施設非接触タッチスイッチ改修事業	矢幅駅東西自由通路等の自動ドアの接触型スイッチを非接触型スイッチに交換する。	矢巾町	R3.10.4	R3.11.30	770,000	矢幅駅東西自由通路内の非接触タッチスイッチ交換	不特定多数の乗降客が毎日利用する駅自動ドアを非接触化することで、感染拡大防止を図ることができた。
11	公共交通事業者支援事業	町内のバス・タクシー事業者に対して事業継続のための支援金を給付する。また利用履歴として、バスロケーションシステム及び交通系ICカード端末の設備設置を支援する。	町内バス・タクシー事業者	R3.10.22	R4.3.31	3,765,000	町内バス・タクシー事業者の運行及び設備設置に係る支援 ・運行支援 ・設備設置支援 バスロケーションシステム・交通系ICカード	コロナ禍により利用が落ち込んでいるバス・タクシー事業者を支援し、公共交通網の維持を図ることができた。
12	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業	キャッシュレス決済事業者のサービスを利用して独自にポイント上乗せを行い、町内のキャッシュレス化を推進するとともに町内の地域経済活性化を図る。	矢巾町	R3.9.27	R4.3.23	7,685,668	キャッシュレスポイント上乗せ委託 1ヵ月分	キャッシュレス事業者との連携によりコロナ禍においても地域の消費拡大と経済活性化を図ることができ、多くの町内企業の事業継続に資することができた。
13	ニューノーマルに対応したオンライン会議システム構築事業	ポストコロナに向けた地域社会における新しい生活様式の確立に資するため、役場を中心に町内全地区の自治公民館及び公共施設をWi-Fiネットワークで結び、平常時や緊急時に遠隔でのオンライン会議及び相互の情報伝達を可能とするシステムを構築する。	矢巾町	R3.12.1	R4.3.29	5,532,450	多機能ミーティングボード 3台 町内自治公民館・公共施設へのPC端末導入	町と町内全行政区の自治公民館・公共施設との間でネットワークを構築し、感染拡大時にも維持可能な業務体制を構築することができた。
14	テレワーク対応行政文書管理システム導入事業	テレワークや分散勤務に対応した文書管理・電子決裁システムを導入し、非常時の行政機能の維持を図るとともに、公文書の全面的なペーパーレス化・デジタル化を推進する。	矢巾町	R3.12.28	R4.3.31	21,175,000	文書管理・電子決裁システム構築	役場におけるクラスター発生時にも事業継続が可能なシステムを導入し、行政機能の維持を図ることができた。
15	高速無線通信ネットワーク整備促進事業	町内に無線LANネットワークを構築し、ポストコロナに向けた地域社会における新しい生活様式の確立に資するため、昨年度から本交付金により整備を進めていた高速無線通信ネットワークの対応エリア充実に資するため、アンテナ及び電柱を設置する。併せて、公共施設での利便性を高めるため、室内用の中継アンテナを設置する。	矢巾町	R3.6.1	R4.3.31	11,343,200	Wi-Fiアンテナ及び電柱設置 電柱及びアンテナ 9箇所 アンテナのみ 6箇所 室内用アンテナ 50箇所	町内の公共施設群を広くカバーする高速無線インターネット通信網を強化し、情報インフラの面からポストコロナにおける新しい生活様式の基盤整備を図ることができた。
16	矢巾町活動交流センター予約システム導入事業	ポストコロナに向けた新しい生活様式の確立に資するため、町活動交流センター「やばはく」の利用予約について、オンライン申請に対応した電子システムを導入し、パソコン及びスマートフォン等の機器から予約を行えるようにする。	矢巾町	R3.10.11	R4.2.1	880,000	町活動交流センター「やばはく」予約システム構築	従来は対面予約中心で感染拡大リスクが高かった活動交流センターにオンライン予約システムが導入され、感染拡大防止と新しい生活様式への対応に資することができた。
17	飲食店認証店舗への上乗せ給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている飲食店の事業継続を支援するため、岩手県によるいわゆる飲食店安心認証制度の認証を受けた町内の飲食店に町が上乗せ支援金を給付する。	町内飲食店舗	R3.10.26	R4.2.8	3,400,000	飲食店に対する支援金給付 30店舗	町内飲食店の新型コロナウイルス感染症対策が促進され、住民が安心して外食できる機運の醸成が図られるとともに、多くの飲食店の事業継続に資することができた。
18	中小企業支援給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている中小企業の事業継続を支援するため、感染症対策に取組みながら事業継続を図ろうとする町内中小企業に対して支援金を給付する。	町内中小企業	R3.10.26	R4.3.23	17,900,000	中小企業に対する支援金給付 125店舗	コロナ禍の中で積極的に事業に取り組む事業者を支援し、多くの企業の事業継続と地域経済の活性化を図ることができた。
19	農業経営体支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業収入の減少等に備えるため、町内の農業者が収入保険に加入する場合に、保険料の一部を補助することで、農業者の事業継続に向けた負担軽減とリスクへの備えの強化を図る。	令和4年度分の収入保険に加入する農業経営体	R4.2.10	R4.3.10	3,472,000	農業者収入保険の加入補助金給付	収入保険加入とそれに伴う負担軽減を図り、多くの農業者の事業継続に資することができた。
20	役場庁舎外感染症対策パーティション設置事業	外部施設等を利用した住民懇談会やイベント等における新型コロナウイルス感染症対策のため、可搬式パーティションを購入する。	矢巾町役場	R4.3.16	R4.3.31	876,370	可搬式パーティション購入	コロナ禍の中でも対面開催が必要な会議等があることから、パーティションの整備により感染拡大防止と参加者の安全確保を図り、円滑な行政運営に資することができた。
21	公立学校情報機器整備補助金	コロナ感染拡大防止のため学校を休業した際に学びの機会を確保するため、インターネット環境のない家庭に貸し出すWi-Fiモバイルルーターを整備する。	家庭に通信環境のない小中学校児童生徒のいる世帯	R4.4.1	R4.7.5	1,071,423	Wi-Fiモバイルルーター整備 200台	新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による大規模休校にも対応できるモバイルルーターを整備し、学習活動継続への備えを大きく強化することができた。
22	米生産農家緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により米の需要が大きく減少したことにより米価下落により、経営悪化が懸念される米生産農家の経済的負担の軽減と生産意欲の喚起を図るため、米生産農家を緊急的に支援する。	主食用米生産農業者	R4.1.26	R4.3.15	17,588,242	米生産農家への支援金給付	コロナ禍に起因する米価下落により打撃を受けていた米生産農家を支援することで、多くの農業者の事業継続に資することができた。
23	矢巾町労働者共同福祉センター支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け矢巾町労働者共同福祉センターにおける利用料収入が大幅に減少し経営に支障が出ていることから、指定管理者に対して支援を行う。	矢巾町労働者共同福祉センター指定管理者	R4.3.2	R4.3.14	4,000,000	矢巾町労働者共同福祉センター指定管理者への支援金給付	コロナ禍による外出控えや活動控えにより矢巾町労働者共同福祉センターの利用が大幅に減少し経営が困難となっていたところ、支援金により事業継続を図ることができた。
24	農地管理用タブレット導入事業	農業委員会が農地管理を行うためのタブレット端末を導入し、新型コロナウイルス感染症拡大時でもネットワークにより委員会機能の維持を図るとともに、会議及び活動報告書の全面的なペーパーレス化・デジタル化を推進する。	矢巾町農業委員会	R4.4.1	R5.3.31	624,184	タブレット端末導入 10台	農業委員会のデジタル化が推進され、コロナ禍でもネットワークにより活動可能な体制の構築を図ることができた。
25	生活困窮者冬季特別対策給付事業	コロナ禍で停滞していた経済活動の再開等の影響による原油価格の高騰に対し、冬期間の経済的負担の軽減を図るため、生活を支える灯油、電気、ガス、防寒用品、雑穀類等の購入に係る経費に対する緊急かつ臨時の給付を行う。	コロナ禍の影響を受けた生活困窮者	R3.12.22	R4.3.31	7,062,670	コロナ禍による生活困窮者への支援金給付	コロナ禍により大きな影響を受けている低所得者等に対し、冬場の灯油代等に係る費用を支援することにより、生活の維持に資することができた。
26	保健福祉交流センター感染症対策事業	新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場となっている町保健福祉交流センターのエンタランスに大きな給水機があり入館者の渋滞・密集が起こりやすいため、節水の撤去を行い渋滞や密集の発生を回避する。	矢巾町保健福祉交流センター	R4.4.1	R4.5.6	1,980,000	新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場の節水撤去	不特定多数の住民がワクチン接種のために利用する交流センターのエンタランスにおける感染リスクが高い状況を解消することができ、クラスター発生を防ぐことができた。